

地域と共に歩む農業・農村を考える研究交流会

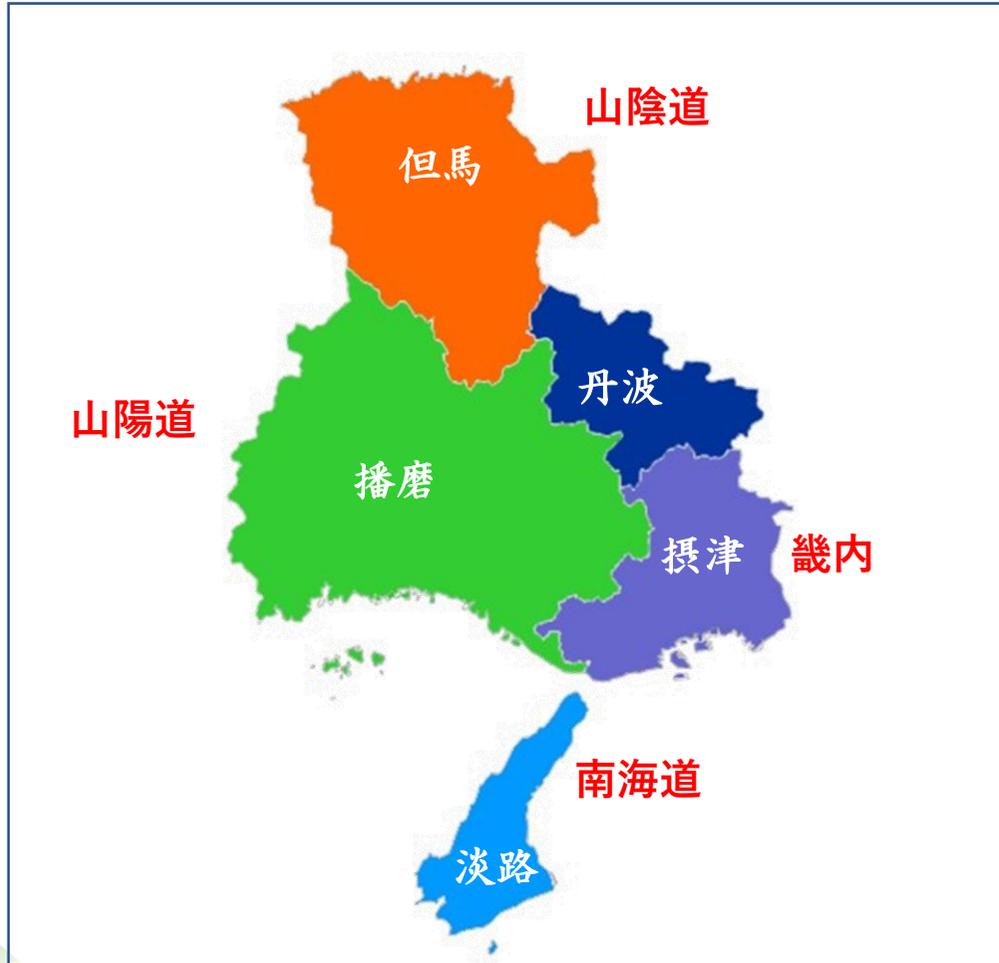
兵庫県 of 農業・農村と農業委員会

令和8年2月26日
兵庫県農業会議
荒木 一聡

- 1 兵庫県の成り立ち
- 2 兵庫のあらまし
- 3 兵庫の農業

兵庫県の成り立ち

- 気候風土、歴史文化の異なる五国が一つになった「広域複合県」
- 開港場（神戸港）を有する兵庫県の県力が貧弱となるのは好ましくない」（内務卿 大久保利通）



摂津

畿内の一角を占め、瀬戸内海航路の起点として古代から発展。兵庫津は国内第一の港として発展。

播磨

肥沃な播磨平野と豊かな播磨灘を擁し、古くから経済大国として知られる。姫路城はその繁栄の象徴。

但馬

渡来人伝説が大陸との往来を物語る。豪雪の山岳地帯が勤勉な気質を養う。

丹波

豊かな土壌の農業国。京都の北西の出入口に当たり、再三攻防の舞台となる。

淡路

古事記の「国生み」の舞台。農漁業が盛んな「御食国」として古代より栄える。

- 五国を有するのは兵庫県のみ 四国・三重（伊賀、伊勢、志摩、紀伊）
- 兵庫は七国？ 1896年（明治29年）岡山県石井村（美作国）が編入
1963年（昭和38年）岡山県日生町福浦地区（備前国）が編入

兵庫のあらまし（兵庫県は日本の縮図）

5

項目	単位	兵庫県	シェア	全国順位	備考
①気象		平均気温 °C	降水量 mm	日照時間 h	<ul style="list-style-type: none"> ・本州一低い分水嶺（標高94.5m）丹波市水分れ公園 ・瀬戸内海側 加古川（約96km） ・日本海側 由良川（約146km） 瀬戸内側 海は南側 山は北側 日本海側 海は北側 山は南側 淡路島 海は東西 山は南北縦断
	神戸（県都）	18.4	1,569.5	2,201.0	
	姫路（瀬戸内）	17.0	1,531.0	2,156.4	
	豊岡（日本海）	16.3	2,210.5	1,618.2	
	南あわじ（太平洋）	17.3	1,530.0	2,224.7	
②総人口	人	5,465,002	4.3	7	R 2 国勢調査
③面積	km ²	8,400.94	2.2	12	標準時子午線通過（東経135°） 東西111.46km 南北168.58km
④森林面積	km ²	5,623.14	2.3	14	R 2 農林業センサス
⑤自然公園面積	ha	166,249	2.9	9	R 6 環境省
⑥都市公園面積	ha	7,089	5.5	2	R 5 国土交通省
⑦県内総生産（名目）	億円	217,359	3.9	6	R 元 県民経済計算
⑧1人当り県民所得	千円	2,887	-	18 (全国平均3,123)	R 元 県民経済計算

項目	単位	兵庫県		シェア			全国順位	備考
			一次	二次	三次			
⑨就業者比率	%						R 2 国勢調査	
		兵庫県	1.9	25.0	73.1			
		全 国	3.5	23.7	72.8			
⑩事業所数	事業所	238,197		4.0		8	R 3 経済センサス	
⑪教 育	園・校						R 6 学校基本調査	
幼稚園		410		4.6		6		
小学校		731		3.9		8		
中学校		374		3.8		8		
高等学校		205		4.3		6		
大 学		35		4.3		5		
⑫文化・スポーツ	館						R 3 社会教育調査	
図書館		107		3.1		8		
博物館		36		2.8		12		
体育館		230		3.2		8		
⑬一般病床	床	39,682		4.5		7		
⑭国・都道府県道延長	km	5,894.8		3.2		4	R 7 全国高速道路協議会	
⑮高規格道延長	km	478.4		-		2		
⑯市町村数	29市12町							

主な農林畜水産物

項 目		生産量等	全国シェア	全国順位	県内の主な産地	備 考 (資料)
米	山田錦 [酒米] (出荷量)	18,956 t	54.8%	1	播磨地域	農林水産省「令和5年度米の農産物検査結果(確定値)」 ※山田錦出荷量は検査数量ベース
豆	丹波黒 [黒大豆] (収穫量)	700 t	34.9%	1	丹波・播磨地域	県農産園芸課調べ(令和5年)
野菜	たまねぎ(収穫量)	97,800 t	8.4%	2	淡路地域	農林水産省「令和5年度野菜生産出荷統計」
	レタス(収穫量)	22,800 t	4.2%	6	淡路地域	//
	しゅんぎく(収穫量)	1,140 t	4.6%	6	神戸・阪神地域	//
	はくさい(収穫量)	20,200 t	2.4%	7	淡路地域	//
	キャベツ(収穫量)	24,400 t	1.7%	11	淡路・神戸地域	//
果実	いちじく(収穫量)	1,170 t	11.5%	4	神戸・阪神地域	農林水産省「令和3年度特産果樹生産動態等調査」
	びわ(収穫量)	144 t	6.2%	6	淡路地域	農林水産省「令和5年度果樹生産出荷統計」
	くり(収穫量)	416 t	2.8%	7	丹波・阪神地域	//
花き	カーネーション(出荷量)	16,200千本	8.9%	4	淡路地域	農林水産省「令和5年度花き生産出荷統計」
	花壇用苗もの類(出荷量)	23,500千本	4.6%	7	神戸・播磨地域	//
畜産物	生乳(生産量)	74,179 t	1.0%	14	播磨・淡路地域	農林水産省「令和5年度牛乳乳製品統計」
	肉用牛(飼養頭数)	58,400頭	2.2%	10	淡路・播磨・阪神・但馬地域	農林水産省「令和5年度畜産統計」
	鶏卵(生産量)	99,427 t	4.1%	9	播磨地域	農林水産省「令和5年度畜産物流通統計」
	ブロイラー(出荷羽数)	12,985千羽	1.8%	12	但馬地域	農林水産省「令和5年度畜産統計」
	はちみつ(生産量)	72 t	2.7%	11	播磨・阪神地域	農林水産省畜産振興課調べ(令和5年)
水産物	シラス(漁獲量)	12,418 t	29.4%	1	瀬戸内海	農林水産省「令和4年度漁業・養殖業生産統計」
	イカナゴ(漁獲量)	1,709 t	50.8%	1	瀬戸内海	//
	ノリ養殖(収穫量)	50,138 t	21.6%	2	瀬戸内海	//
	ズワイガニ(漁獲量)	518 t	19.4%	2	日本海	//
	ハタハタ(漁獲量)	890 t	28.3%	2	日本海	//
	ホタルイカ(漁獲量)	4,016 t	58.8%	1	日本海	県水産漁港課調べ(令和4年)
	エビ類(漁獲量)	1,585 t	12.3%	2	日本海	農林水産省「令和4年度漁業・養殖業生産統計」
	タコ類(漁獲量)	712 t	3.2%	6	瀬戸内海	//
	カレイ類(漁獲量)	1,747 t	4.9%	4	日本海・瀬戸内海	//
	ベニズワイガニ(漁獲量)	1,678 t	13.6%	4	日本海	//
	マダイ(漁獲量)	2,175 t	14.0%	1	瀬戸内海	//
	カキ(漁獲量)	9,484 t	5.7%	4	瀬戸内海	//
	スズキ類(漁獲量)	477 t	9.2%	2	瀬戸内海	//

ひょうごの水産物（海域で異なる魚介類）

内容	区分	日本海	瀬戸内海
海の特徴		冬の波風が強く浅海域が少ない。 岸から15km程沖に進むと水深が200m以上の深さになる	大阪湾、播磨灘、紀伊水道の三つの海域に分けられる。 温暖な気候で降水量が少なく、内湾性に富んでおり浅海が多い
イカ類		スルメイカ、ホタルイカ、ヤリイカ	アオリイカ
タコ類		ミズダコ	マダコ
カレイ類		アカガレイ	マコガレイ
カニ類		ズワイガニ、ベニズワイガニ	ガザミ
貝類		サザエ（角がある）	サザエ（角がない）
川魚		ヤマメ（日本海側に注ぐ河川）	アマゴ（太平洋側に注ぐ河川）

農業関係の県立施設

区分	内容
試験研究機関	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産技術総合センター（加西市） <li style="margin-left: 20px;">農業技術センター（加西市） <li style="margin-left: 20px;">農産園芸部 原種農場（姫路市安富） 酒米試験地（加東市） <li style="margin-left: 20px;">病害虫部（病害虫防除所） <li style="margin-left: 20px;">畜産技術センター（加西市） 家畜部 後代検定牛等 <li style="margin-left: 20px;">北部農業技術センター（朝来市） 農業・加工流通部 <li style="margin-left: 20px;">畜産部 種雄候補牛～基幹種雄牛等 <li style="margin-left: 20px;">淡路農業技術センター（南あわじ市） 農業部 <li style="margin-left: 20px;">畜産部 乳牛 ・森林動物研究センター（丹波市）
県立大学	<ul style="list-style-type: none"> ・淡路緑景観キャンパス・緑環境景観マネジメント研究科（淡路市） ・豊岡ジオ・コウノトリキャンパス・地域資源マネジメント研究科（豊岡市） ・自然・環境科学研究所（森林動物系）（丹波市）
その他施設	<ul style="list-style-type: none"> ・県立フラワーセンター（加西市） 花きの知識普及と栽培技術 ・兵庫楽農生活センター（神戸市西区） 「農」を体験、学び、実践、「食」を楽しむ

1 主要指標

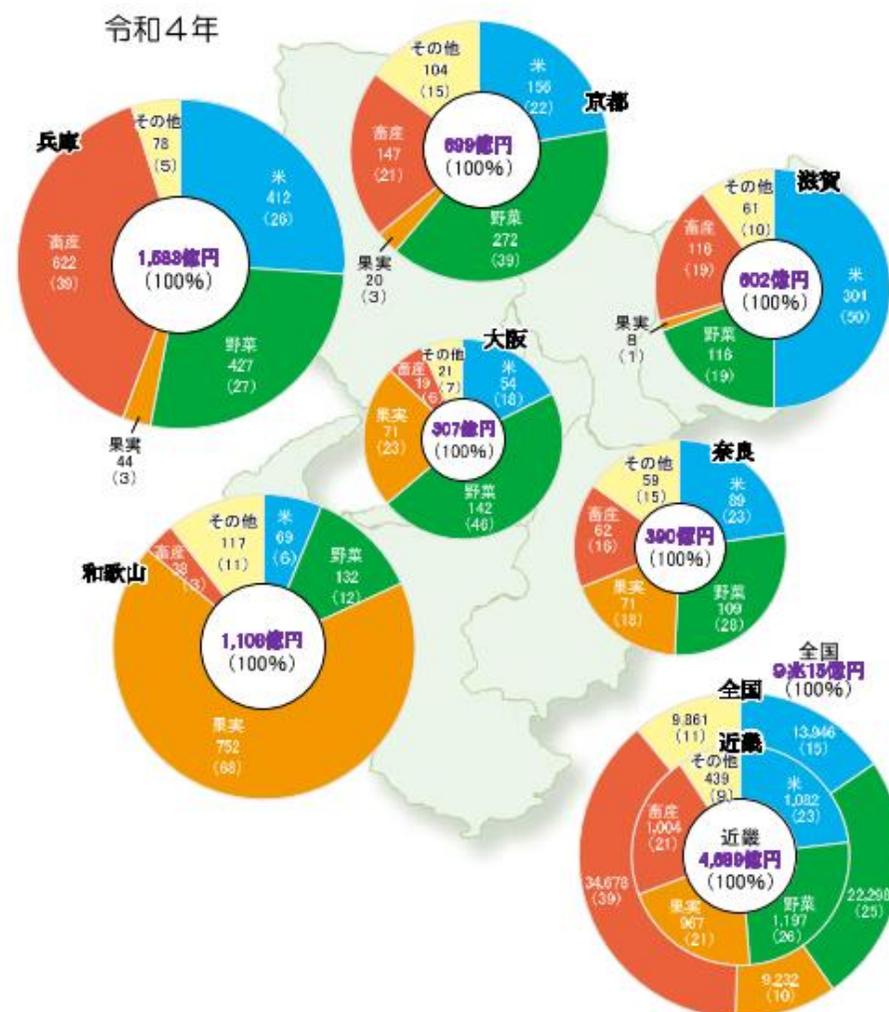
項目	単位	兵庫県	全国	全国シェア	全国順位
農家	戸	67,124	1,747,079	3.8	3
販売農家	戸	37,025	1,027,892	3.6	5
自給的農家	戸	30,099	719,187	4.2	3
個人経営体	経営体	37,120	1,037,342	3.6	5
主副業別					
主業経営体	経営体	3,739	230,855	1.6	26
準主業経営体	経営体	5,241	142,538	3.7	5
副業的経営体	経営体	28,140	663,949	4.2	2
基幹的農業従事者	人	34,591	1,363,038	2.5	17
認定農業者	経営体	2,479	219,896	1.1	27
耕地面積	ha	71,300	4,272,000	1.7	18
田	ha	65,200	2,319,000	2.8	12
畑	ha	6,060	1,952,000	0.3	40
耕地利用率	%	80.4	91.0	-	35
農業産出額	億円	1,583	90,142	1.8	20
米	億円	412	14,015	2.9	11
野菜	億円	427	22,294	1.9	18
畜産	億円	622	34,673	1.8	14

※農林業センサス2025の結果は反映していません。

2 農業算出額

- 本県の農業産出額は、1,583億円(全国20位)で全国平均を下回るが、米部門では全国平均を上回る
- 近畿府県の中では、本県の産出額が最も高く、部門別でも米、野菜、畜産は最も大きい

順位	道府県名	産出額計 (億円)	内訳 (億円)				
			米	野菜	果実	畜産	その他
1	北海道	12,919	1,067	2,228	83	7,535	2,006
全国平均		1,918	298	474	196	738	212
20	兵庫	1,583	412	427	44	622	78
30	和歌山	1,108	69	132	752	38	117
37	京都	699	156	272	20	147	104
41	滋賀	602	301	116	8	116	61
45	奈良	390	89	109	71	62	59
46	大阪	307	54	142	71	19	21



資料：農林水産省統計部『令和4年生産農業所得統計』

資料：近畿農政局『近畿食と農まるごとブック (R6年10月)』

3 兵庫県の主要農畜産物（生産額）

項目	単位	数量		全国シェア	全国順位	全国順位				
		兵庫県	全国			1位	2位	3位	4位	5位
水稻	t	170,000	7,165,000	2.4	14	新潟	北海道	秋田	山形	宮城
山田錦（酒米）	t	18,956	34,608	54.8	1	兵庫	岡山	山口	福岡	栃木
丹波黒（黒大豆）	t	700	2,003	34.9	1	兵庫	岡山	滋賀	京都	奈良
たまねぎ	t	97,800	1,171,000	8.4	2	北海道	兵庫	佐賀	長崎	愛知
レタス	t	22,800	546,100	4.2	6	長野	茨城	群馬	長崎	静岡
キャベツ	t	24,400	1,434,000	1.7	11	群馬	愛知	千葉	茨城	鹿児島
はくさい	t	20,200	852,100	2.4	7	茨城	長野	群馬	埼玉	大分
だいこん	t	10,000	1,141,000	0.9	27	千葉	北海道	青森	鹿児島	神奈川
トマト	t	8,120	678,500	1.2	23	熊本	北海道	愛知	茨城	栃木
ねぎ	t	4,060	416,200	1.0	25	茨城	埼玉	千葉	大分	北海道
しゅんぎく	t	1,140	24,600	4.6	6	大阪	福岡	千葉	茨城	群馬
ピーマン	t	2,070	144,000	1.4	15	茨城	宮崎	高知	鹿児島	岩手
ほうれんそう	t	2,430	206,800	1.2	23	群馬	埼玉	千葉	茨城	宮崎
いちじく	t	1,170	10,143	11.5	4	和歌山	愛知	大阪	兵庫	福岡
びわ	t	144	2,310	6.2	6	長崎	千葉	鹿児島	香川	愛媛
くり	t	416	15,000	2.8	7	茨城	熊本	愛媛	岐阜	栃木
カーネーション	千本	16,200	182,600	8.9	4	長野	愛知	千葉	兵庫	北海道
花壇用苗もの類	千本	23,500	515,400	4.6	7	埼玉	愛知	千葉	奈良	茨城
生乳生産量	t	74,179	7,323,689	1.0	14	北海道	栃木	熊本	群馬	岩手
肉用牛飼養頭数	頭	58,400	2,672,000	2.2	10	北海道	鹿児島	宮崎	熊本	長崎
豚飼養頭数	頭	20,000	8,798,000	0.2	37	鹿児島	北海道	宮崎	群馬	千葉
鶏卵生産量	t	99,427	2,437,773	4.1	9	鹿児島	千葉	茨城	岡山	群馬
ブロイラー出荷羽数	千羽	12,985	731,929	1.8	12	鹿児島	宮崎	岩手	青森	北海道
はちみつ生産量	t	72	2,636	2.7	11	北海道	熊本	長野	広島	秋田
生しいたけ	t	801	63,373	1.3	23	徳島	岩手	群馬	秋田	北海道

4 ブランド産品の数々と農業遺産

みけつくに

● 御食国ひょうご

五国の多様な気候や風土に根ざし、多彩な農林水産物を生産



地域	システムの名称	備考
兵庫美方 (みかた)	人と牛が共生する美方地域の伝統的但馬牛飼育システム	平成31年2月 日本農業遺産 令和5年9月 世界農業遺産
丹波篠山	丹波篠山の黒大豆栽培ムラが支える優良種子と家族農業	令和3年2月 日本農業遺産
南あわじ	南あわじにおける水稲・たまねぎ・畜産の生産循環システム	令和3年2月 日本農業遺産
北播磨・六甲山北部	兵庫の酒米「山田錦」生産システム	令和7年1月 日本農業遺産
朝来 (あさご)	岩津ねぎを核とした資源循環型農業システム 伝統種子の継承と地域連携による里地里山保全	令和7年1月 日本農業遺産

- 1 農業委員会制度
- 2 農業委員会の概要
- 3 農業委員会の運営
- 4 農業委員会前史（戦前）
- 5 農業委員会前史（戦後）
- 6 是非読んで欲しい法律の条文
- 7 地方交付税の仕組み
- 8 兵庫県内農業委員会・兵庫県農業会議の概要

農業委員会は、「農業委員会等に関する法律」によって昭和26年に創設され、「地方自治法」によって市町村に必ず設置しなければならない執行機関の一つである行政委員会である。

その業務は、「農業委員会等に関する法律」により農地法等による農地の権利移動の許可等及び農地等の利用の最適化の推進に関する事務を必ず所掌するほか、農業経営の合理化、農業一般に関する事務を行うことができる。

必ず所掌する事務に要する委員等及び職員に要する経費については、財源的賦与的な性格である交付金が国（農林水産省）から交付される。

また、どの市町村においても農業委員会の業務が円滑に行われるよう地方交付税において財源が保障されている。

行政委員会：合議体の形態をとる行政機関の一つ

- ・ 行政の中立性を確保が必要とされる場合、専門的知識に基づく行政の執行が必要とされる場合、準司法的な手続きを経て処分することが必要とされる場合等に設置される
- ・ 委員又は委員長及び委員によって構成される

戦前、特に戦後の農地改革、食糧確保等の社会的要請を公正・民主的かつ効率的・効果的に行政機能を実施するため、国・地方公共団体（都道府県、市町村）に農民等が参加する委員会を組織

農業委員会：地域農業の振興・発展及び経営の合理化など「農業者の公正な意見を反映し、農業と農業者の立場を代表する利益代表機関」

農業会議：「農業者及び農業者の一般的利益代表機関」及び「農林行政行為の補完としての諮問機関」

1 農業委員会の概要

- 農業委員会は、その主たる使命である『農地等の利用の最適化の推進(担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進)』を中心に、農地法に基づく農地の権利移動の許可、農地転用案件への意見具申など、農地に関する事務を執行する行政委員会として、市町村に設置。

【必須事務】

- 農地法等によりその権限に属させられた事項(農地の権利移動の許可、農地転用案件への意見具申等)
- 農地等の利用の最適化の推進(担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進)

【任意事務】

- 法人化その他農業経営の合理化
- 農業一般に関する調査及び情報提供

農業委員会の設置基準

- 原則として市町村に1つ設置(必置)

<例外>

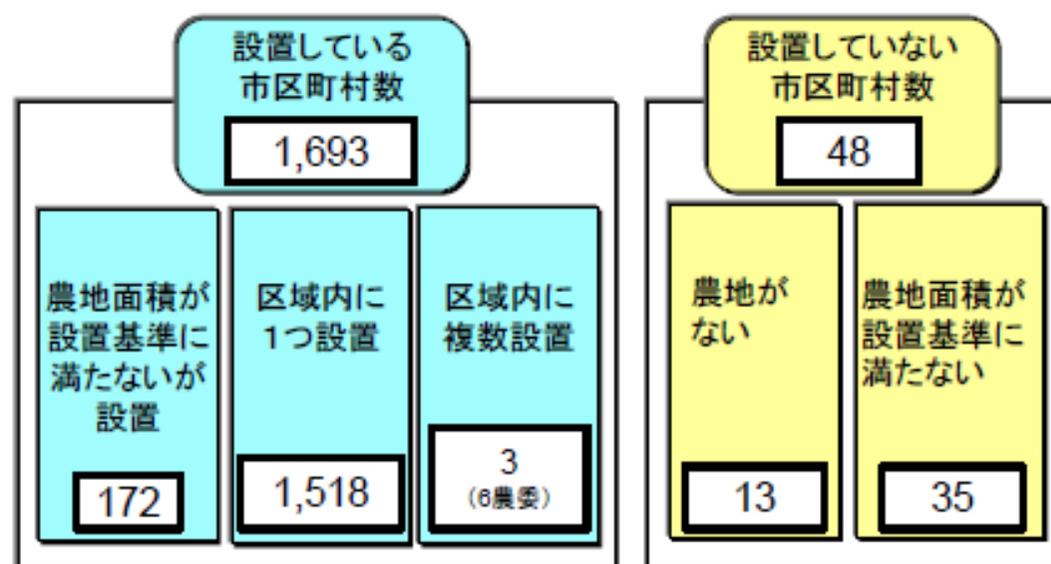
- 農地のない市町村には、農業委員会を置かない。
- 農地面積が著しく小さい(都府県200ha以下、北海道800ha以下)市町村には、置かないことができる(設置するか否かは市町村が選択)。
- 市町村面積が著しく大きい(24,000ha超)又は農地面積が著しく大きい(7,000ha超)市町村には、区域を2以上に分けて、その各区域に農業委員会を置くことができる。

<設置の意義>

- 農地利用最適化の推進機関として位置付け。
- 農地制度に関する業務執行の全国的な統一性、客観性の確保。
- 市町村長から独立した行政委員会として、公平、中立に事務を実施。

農業委員会の設置状況

- 全国1,741市区町村のうち、1,693市区町村で1,696の農業委員会を設置。



2 農業委員会の運営

- 農業委員会は、市町村長が議会の同意を得て任命した「農業委員」で組織され、農業委員は、合議体としての意思決定（農地の権利移動の許可・不許可の決定など）を担当。
- 農業委員会は、「農地利用最適化推進委員（以下「推進委員」という。）」を委嘱し、推進委員は、担当区域における農地利用最適化の推進を担当。

農業委員と推進委員

農業委員

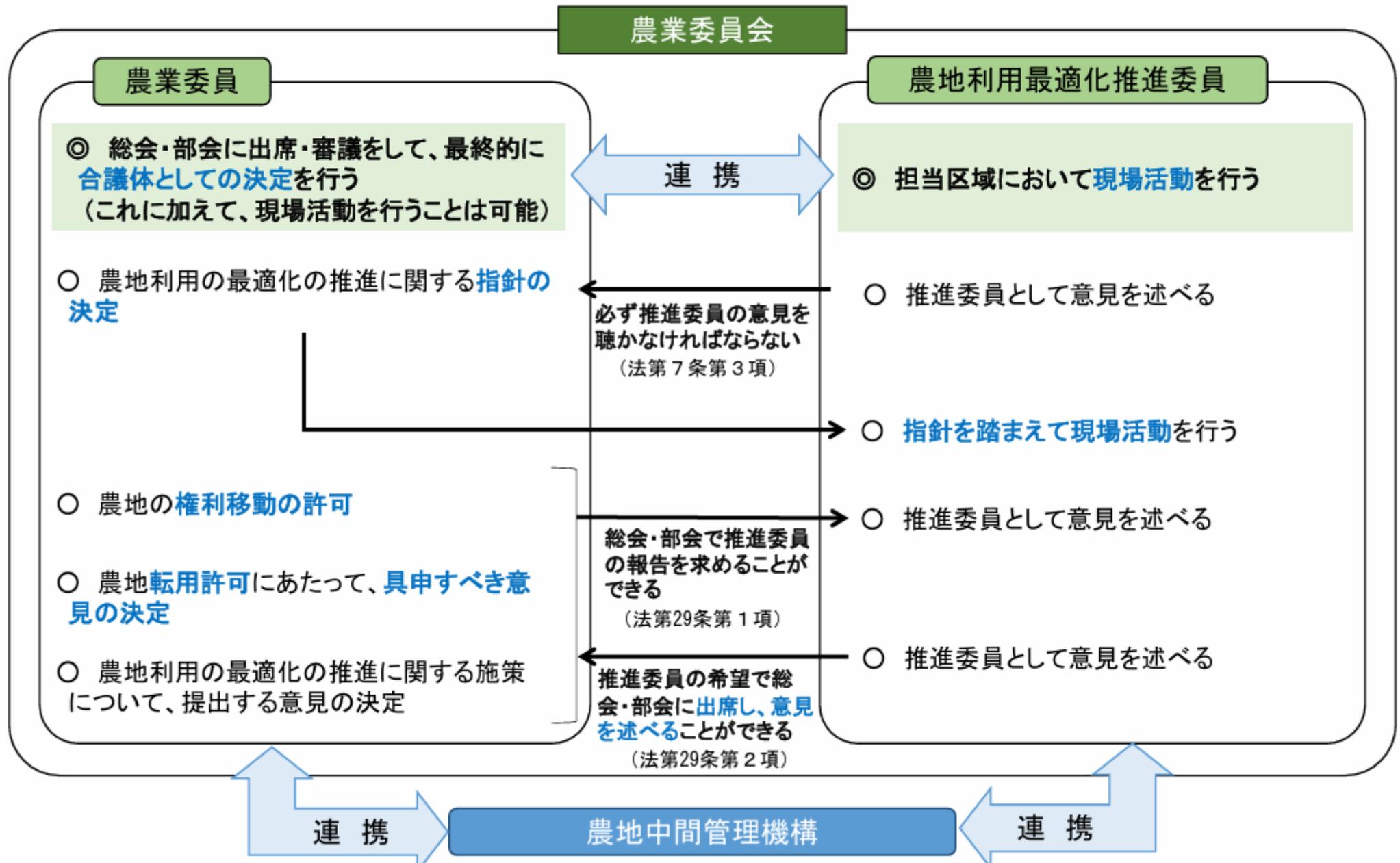
- 農業に関する識見を有し、農業委員会の所掌事項に関し職務を適切に行うことができる者のうちから、市町村長が議会の同意を得て任命。
- 任命要件
 - ① 原則として、認定農業者等が農業委員の過半数を占めること
 - ② 中立委員（農業委員会の所掌事項に利害関係を有しない者）が含まれること
 - ③ 年齢、性別等に著しい偏りが生じないように配慮すること（青年・女性の積極的な登用に努めること）
- 任期は、3年。
- 定数は、次の区分に応じて、それぞれの上限（カッコ内は推進委員を委嘱しない場合）の範囲内で条例で定める。
 - ① 農業者数が1,100人以下又は農地面積が1,300ha以下
=14人(27人)
 - ② ①及び③以外= 19人(37人)
 - ③ 農業者数が6,000人超、かつ、農地面積が5,000ha超
=24人(47人)

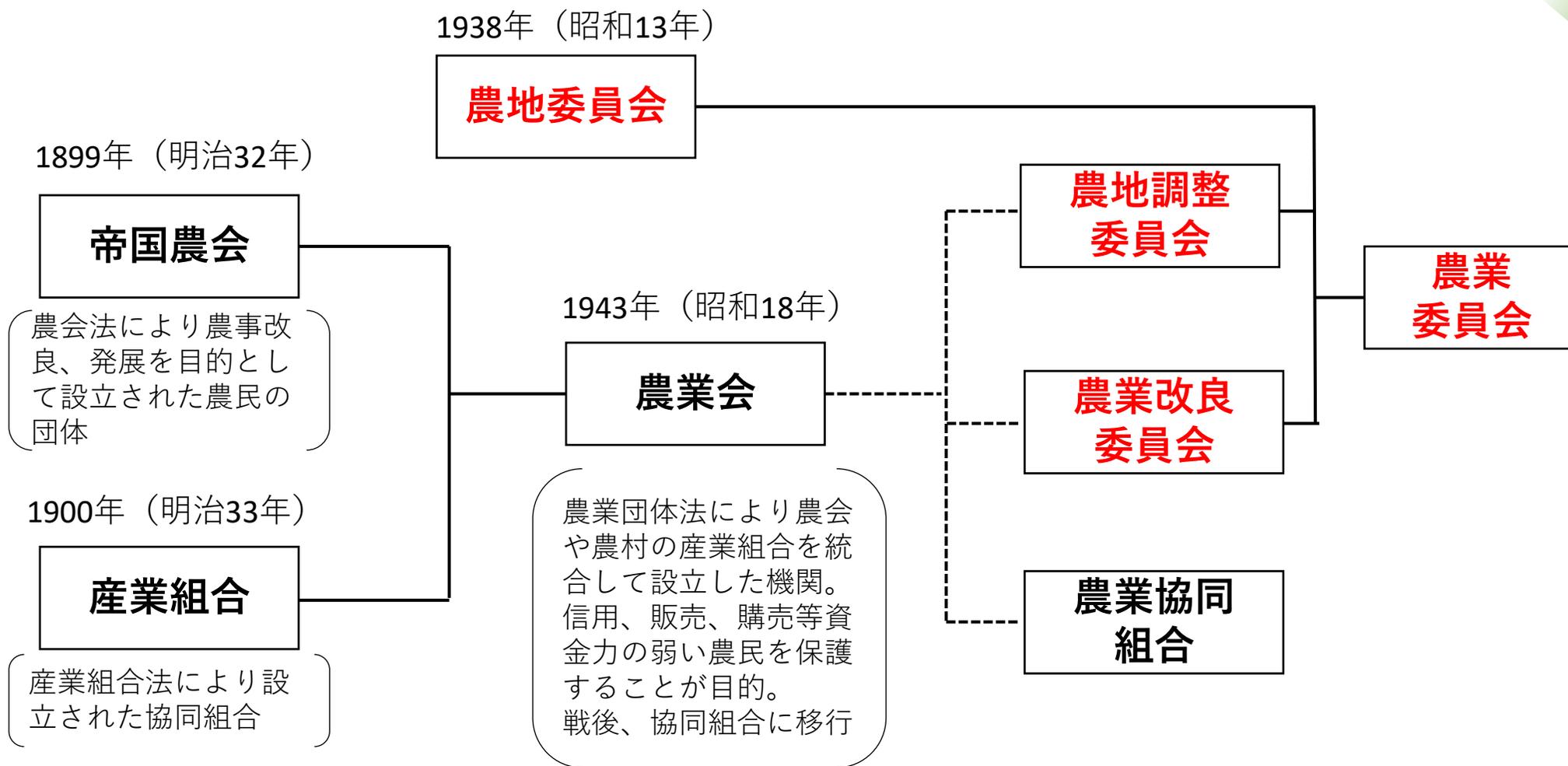
注1：農業委員と推進委員は、いずれも特別職の地方公務員（非常勤）。

推進委員

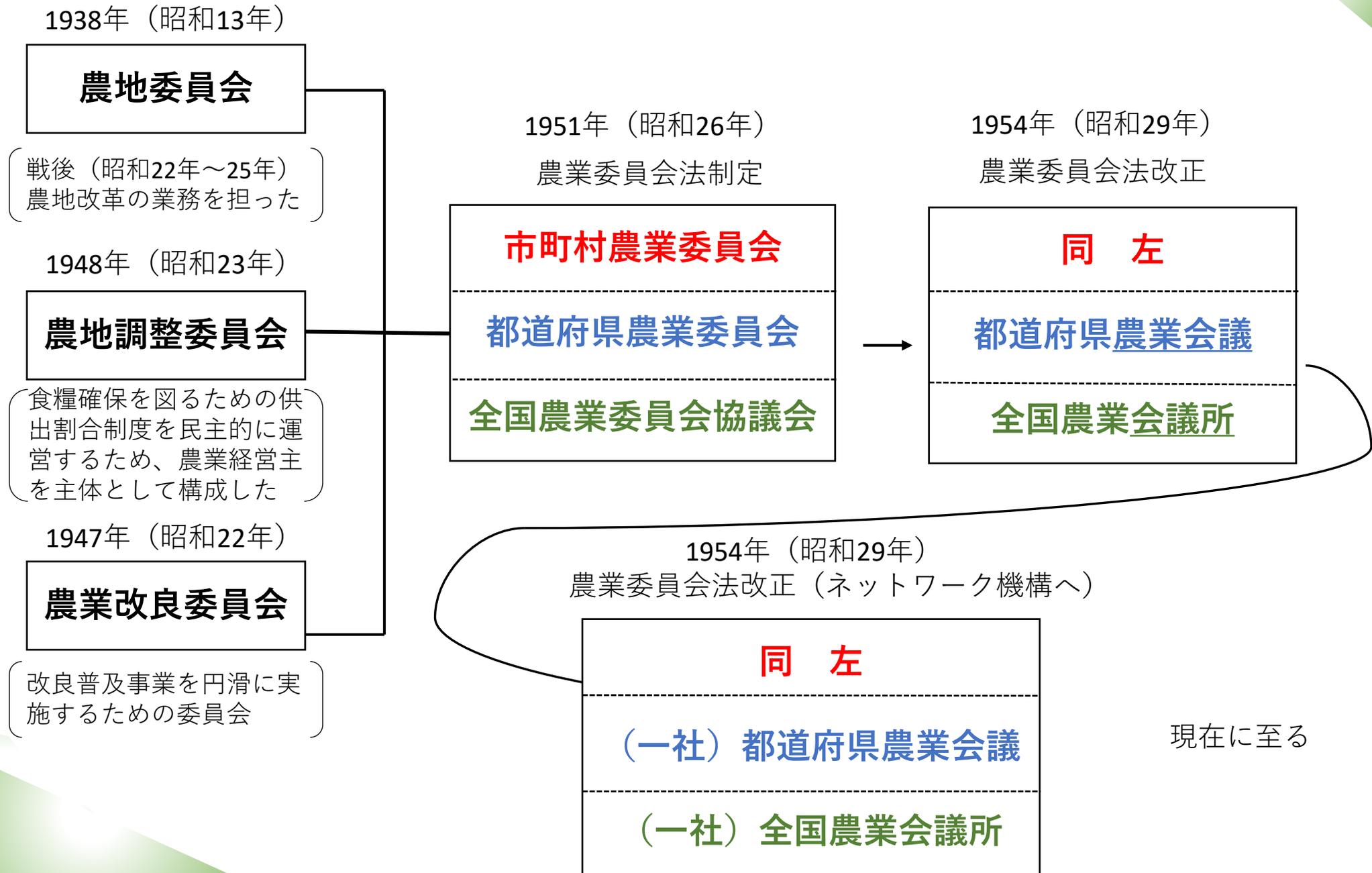
- 農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者のうちから、農業委員会が委嘱。
 - 任期は、農業委員の任期満了の日まで。
 - 定数は、農業委員会の区域内の農地面積の100haに1人の割合で、条例で定める。ただし、農業委員会の区域内の地理的条件等が農地等の利用の最適化の推進が困難なものと判断される場合は、市町村が必要と認める数を加えることが可能。
- 注：農業委員会の必置義務が課されていない市町村、遊休農地率1%以下かつ担い手への農地集積率70%以上の市町村は、推進委員を委嘱しないことが可能。

3 農業委員と推進委員の連携





農業委員会の前史（戦後）



（1）農地改革（民主化政策）と農地委員会

GHQによるいわゆる「農民解放指令」（昭和20年12月9日）

- ・不在地主から耕作者への土地所有権の移転
- ・不耕作地主から公正な価格で農地を購入する措置
- ・小作人の所得に応じた年賦で農地を購入する措置
- ・再び小作人に転落しないための合理的保護の措置

農地調整法、自作農創設特別措置法による農地改革（昭和22年～昭和25年）

- ・地主から政府が農地を買上げ小作人に払下げ
- ・買上げた農地（約237万人の地主から193町歩≒約193ha）
（不在地主の小作地、在村地主のうち北海道4町歩その他地域1町歩を超える全小作地 等）
- ・払下げを受けた小作人約475万人
- ・この業務を担ったのが市町村都道府県に設置された農地委員会
（現在の農業委員会の前身）

（2）供出制度（食糧確保）と農地調整委員会

- ・ 供出制度とは、政府が国家権力をもって独占的買手として一方的に決めた価格によって生産物の一定量を強制的に買上げる制度
- ・ 供出制度は、自由主義の中で本来農民になじまない制度
- ・ 食糧需給がひっ迫する中で国が強制的に供出を求める場合には、国と農民との利害関係を調整する機関が必要
- ・ その機関には農民代表が参加し、農民の声を届けることが重要

食糧確保臨時措置法（昭和23年7月）

- ・ 食糧の確保を図るため供出割当を強制するとともにその前提となる生産数量を決める事前割当制を制度化
- ・ この制度を民主的に実施するため、市町村及び都道府県に農業調整委員会（現在の農業委員会の前身）を設置
- ・ 委員は農業経営主の選挙された公選委員と市町村長が選んだ学識経験者のうち公選委員の過半数の同意を得た選任委員

（3）改良普及制度と農業改良委員会

農業改良助長法（昭和22年）

- ・ 農業・農村生活に有益な知識を取得し、有効に応用
- ・ 普及員が科学的知識を農民に普及し、農業生産の発展、農家生活の向上を図る
- ・ 農民の理解と協力を得て改良普及事業を円滑かつ積極的に推進するため地区（または市町村）、都道府県に農業改良委員会（農業委員会の前身）が設置された

（４） 3委員会統合による農業委員会制度の発足（昭和26年）

- 1 農地改革の進展 → 農地調整委員会の事務量の減少
- 2 農地調整法、自作農創設特別措置法廃止
- 3 食糧確保臨時措置法失効 → 農地調整委員会廃止
（昭和26年3月）
- 4 農業振興及び農村生活の改善を図るため農業改善委員会の重要性が増した
- 5 こうした背景の中で昭和26年に農業委員会法が成立し、全国の市町村、都道府県に行政機関の一翼を担う行政委員会方式による農業委員会が設置された

1 農業委員会等に関する法律

第1章	(総則)	第1条	(この法律の目的)
		第2条	(交付金等)
第2章	(農業委員会)	第3条	(設置)
		第4条	(組織)
		第6条	(所掌事務)
		第8条	(委員の任命)

2 地方自治法

第2編	普通地方公共団体
第7章	執行機関 第3節 委員会及び委員
第1款	通則 第180条の5
第6款	人事委員会、公平委員会、労働委員会、農業委員会 その他の委員会 第202条の2

1 標準行政団体規模

項目	行政規模
人口	100,000人
農家数	2,500戸
農業従事者数	6,000人
農業委員会数	1 委員会
農業委員数	19人
農地利用最適化推進委員数	14人

2 農業委員会経費

区分	経費（千円）	積算内訳（千円）
報酬 給与費 需要費等 負担金	10,296 29,330 7,867 22	農業委員等手当33人（@26×33人×12月） 職員等5人（5,866/年×5人） 統計調査等 関係団体負担金
歳出計A	47,515	
歳入計B	10,499	国庫支出金
差引一般財源	37,016	

3 個別団体普通交付税算入額（粗い粗い試算） 令和7年度交付税

- ・ 農業行政経費（基準財政需要額） × 0.154
- ・ 0.154は、農業行政費総額に占める農業委員会費の割合

農業委員会（令和7年8月現在）

県内市町	委員会設置市町	農業委員	農地利用最適化推進委員
29市12町	28市12町 (芦屋市を除く)	585人 うち女性委員 77人	494人 うち女性委員 7人

農業会議

- ・令和3年4月 兵庫みどり公社と統合（公社）ひょうご農林機構 兵庫県農業会議【常設委員会】

委員会	業務	委員構成	備考
常任	農業会議の重要事項	JA中央会、農業共済組合、農業信用基金協会、土地改良事業団体連合会、農業委員会（5人）、農業委員会女性ネットワーク、市長会、町村会	・市長会、町村会代表を再任命 ・（一社）時の理事会を継承
農地 (常設審議)	農地法等の審議	農業委員会会長（11人）、学識経験者（2人）、土地改良事業団体連合会、農林機構	年に数回、県内各地で委員会を現地開催
担い手・企画	意見書・政策提案	JA中央会、女性農漁業士会、青年農業士会、農業法人協会、大学教授（2人）、マスコミ、中小企業診断士、農業委員会会長（2人）、農業委員会女性ネットワーク	

地域と共に歩む農業・農村を考える研究交流会

●行政機関と農業関係団体等との意見交換会

●参集者機関

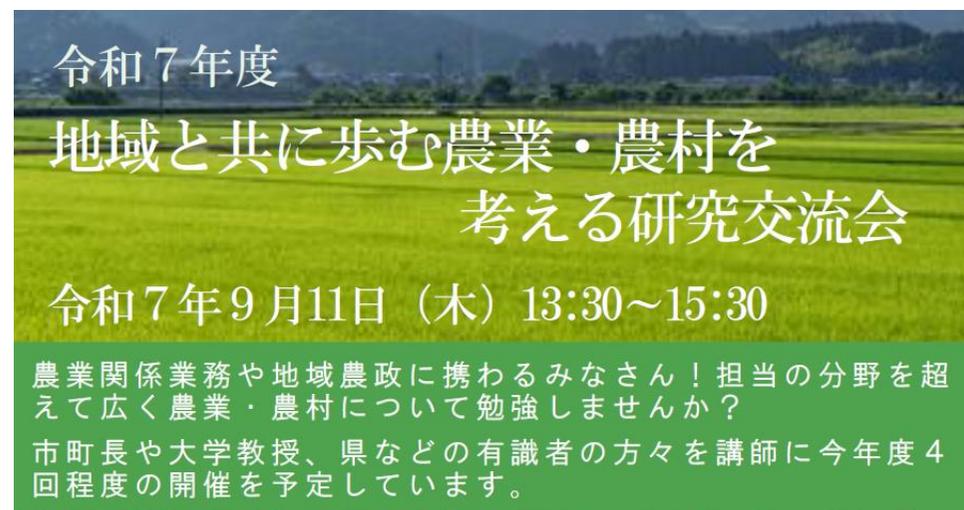
行政：県、市町、市長会、町村会、
農業委員会

関係団体：JA中央会、農業共済組合、土地改良事業団体連合会、農業信用基金協会等

●テーマ・講師

- ・【第1回】兵庫県農林水産部課長：兵庫県農業・農村の今日的課題
- ・【第2回】兵庫県町村会会長：農業農村施策と農業関係職員への期待
- ・【第3回】兵庫県農林水産部課長：コメをめぐる諸情勢と新品種開発
県立農技センター部長：コノホシをはじめとする試験研究成果

今後、大学教授、マスコミ、関係団体等との意見交換を予定



1 農業委員会

- ・市町村に設置される行政機関
- ・市町村長の補助機関ではなく、所掌事務は市町村長の指揮監督を受けない

2 農業委員・農地利用最適化推進委員は、農業・農村創造のプロフェッショナル

- ・70年の永きにわたり、土地（農地）と人（担い手）を結び農業振興と農村活力の増進を実践
- ・具体には、日々地域の方々の生活と四季折々の農地を見ながら
 - ①パトロール等を通じて農業や農村の実態と課題を把握し
 - ②その課題解決や望ましい方向に向けた取組みについて農家や関係者と相談、調整し
 - ③総合的観点と専門性を持って、個別具体の農地法等の審議に臨むとともに
 - ④市町村、市町村議会等公的機関等に対し具体的な政策、施策の提案を行ってきた。さらに委員は、いつも愛情と情熱、自信と誇りをもって行動した。
その結果、**委員等は多くの方々から農業・農村のプロフェッショナルとして信頼を得る**とともに
農業委員会制度の確立につながったと確信する。

3 委員会への追加業務は期待のあらわれ

- ・ 農地台帳システム 所有者不明農地の探索 遊休農地調査
- ・ 地域計画策定・変更（協議の場への参画、目標地図の素案作成、意向把握）
- ・ 地域計画の実行段階 新たな取り組みは？

市民のいのちとくらしを支える農業・農村の持続的発展のため、引き続き全力を尽くしていきましょう